

## 会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	まちづくりトーク テーマ「みんなで考えるこれからのまちづくり 自治基本条例と協働のまちづくり」
日 時	平成20年8月28日(木) 午後7時00分～午後9時00分
場 所	公民館第1研修室
出席者	出席4名 内訳：町民3名、議会議員1名(中村議員) 町長、副町長、町民生活課長、町民生活自治推進班：北越主幹、谷口主査、座間主事、総務課総合計画策定担当：辻主幹 合計11名
内 容	<p>1 開会 副町長の司会により進行</p> <p>2 町長挨拶 町長：皆さんの出席に感謝申し上げます。自治基本条例案が整い条例制定に向けて進めさせていただいている。今回のまちづくりトークは、「自治基本条例」をテーマに3日間開催してきている。 自治基本条例は作ればよいというものではなく、作った条例を町民皆さん、議会、行政が守っていくもの。平成16年に行財政改革実施計画に位置付けし取り組みを進めてきている。職員の研究を始め、町民による検討会議から平成19年6月に答申を受け、内部の検討を加え条例案を作り上げてきた。平成20年度に入り、ホームページや広報誌で周知を図り、説明会や出前講座、研修会を開催するとともに、議会とも調整を図り取り進めてきている。12月議会に提案できるよう町民皆さんから意見を聞くよう機会を設けてきている。 この条例は作ることが目的ではなく、条例をどう育てていくか、生かしていくかが大切である。皆さんから十分意見を聞きながら進めていきたいと思う。現在、パブリックコメントとして意見を募集しているのでお願いしたい。</p> <p>3 自治基本条例の説明 (19:06～20:19) ・自治推進班主幹から説明。</p> <p>4 質疑・意見交換 (20:19～20:47) ・町内会の回覧板で条例案を見せていただいた。当然のことが書かれていると思うが、当面の課題は財政と思う。これから安心できることは痴呆などなったときに預かってもらえる施設があるかどうか。財政が厳しいから中々このような施設を建てることは難しいと思うが、そうすると個人や家庭の責任になると厳しいと思う。子どもはいない、仕事がある、家族で見ることができない、施設がない場合は、はいかいなど事故も懸念され社会不安が考えられる。 ・参画とあるが町民にはおこがましいと感じるのでないか。積極的に参加するには、行政が主導して参加してもらうことをしなければ内容は伝えられないと思う。賛否はあるが裁判員制度のような方法を考えることも必要になるのでないか。</p> <p>副町長：生活していくうえには色々な場面があり、それらを地域でどう担っていくか役割分担を考え作り上げていくことが大切。福祉などは個々で対応するのは難しいこともあり、皆さんの安心に向けては、国含めて町としてのルールを皆さんとともに考えていきたい。 参画については任意性が強く、行政が一方的な対応を取ることは町民からの反発につながることも懸念されるので、ことばの意味を成熟させながら、自主的に参画する風土を作っていくことが大切。参画の結果を見出ししていく上には、場面によっては行政が主体的に関わることもあると思うが、言葉の意味合いを誤解無いよう説明しながら、町民との関係を大切にしていきたい。</p> <p>・条例には町民の参加する義務が多く書かれているが、今日の会議同様、行政に対する無関心があるのでないか。皆さんは普段の生活がいっぱいで、政治には無関心で、選挙で選ばれた議員や町長に任せていると思う。</p> <p>・町民に義務を課しているが、議会の立場はどうか、議会軽視につながらないか。</p> <p>・憲法に保証されているようなことが書かれているが、参加は今回のようなことが考えられる。結果として一部の町民の意見が代表されるようなことも懸念される。</p> <p>副町長：以前は議会から見れば行政が町民の意見を直接聞くことに対して違和感もあったが、今はルールに基づいて行政の情報を広く公開することになったことから、それぞれが町民との対話から意見を吸収し進めていくことでもあ</p>

り、町長は議会との関係も踏まえながら、町民の意見を聞きながら町政を進めていくため、条例の運用や仕組みについて今後考えていきたい。

町民生活課長： 町民の責務の参画については、解説に書いているとおり、参画する、しないで比較されるものではなく、会議に出席するばかりではなく、広報誌を呼んで行政に関心を寄せることも参画であり、あらゆる機会があるので参加について考えていただきたい。

町長： 福祉に関して、以前は国挙げてお年寄りや老人施設への入居を勧め施設を整備してきた。地方自治体も同じように施策を進めてきたのが現状。これからは全てが自助・共助で行い、協働でやっていく社会になり、それで賄えないことが公助になる。福祉、教育、防災などあらゆる面で自助・共助・公助で進めており、上富良野の福祉も心配ないようまちづくりを目指していきたい。そのための一つとして、自治基本条例を制定し、各種計画をつくりまちづくりの方向を目指していきたいし、安心な老後を送れるような地域にしていきたいと思う。ただ、全てが公助、行政が担うことにはならないと思う。行財政改革の中で受益者負担の原則として、以前の公共サービスは全て無料であったが、税による全て者の負担から、受益を受ける利用に基づく個々の負担へと変わってきた。福祉、教育などあらゆる面で自助・共助・公助の枠組みが今後も明らかにされてくると思う。その中で、地域住民にマイナスにならないよう地域づくりを進めていきたい。

参加について、高度成長時代の地方自治では、行政情報をあまり出したがらない時期があった。情報の出しっぱなしは国民からの批判もあったためか、要求されないものは出さないということがあった。国民には情報が出されず、要求したことに回答が出てこなく、質問するにも疑問が生じていた。今はあらゆる機会を通じて情報が公表されているが、住民が行政からの情報を利用する意識が少ないと感じる。広報誌の作成や防災無線は、施設整備や職員の配置も含めて多くの予算をかけている。情報の提供をやめることにはならないので、利用していただけることを考えてほしい。まだ選挙で選ばれた議員や町長に任せれば良いとの意識があると思う。そのことを変えていくためにも、これまでの当たり前のことを文書化した自治基本条例によって、町民・議員・行政の三者一体となって協働のまちづくりを進めていくことになる。この条例を育ていくことによって、これまでの解消になるよう条例を育て上げていくことがスタート。条例を生かしていくこと、三者協働のまちづくりを目指していくこと、第5次総合計画と合わせてスタートしていくことが良いと考える。新しいまちづくりを目指して、自治基本条例を生かし育てていくことを進めたいのでご理解とご協力をお願いしたい。

5 その他連絡等

- ・総務課総合計画策定担当主幹から、第5次総合計画について説明。(資料配布)
- ・町民生活課長から、「使用済み食用油の分別回収」「住基カードの交付手数料無料」について説明。(説明リーフレットを配布)

6 閉会 (21時00分)